

# 基金だより



電子年金基金

第12号 2024.3



電子情報技術産業企業年金基金

当基金のホームページは  
こちらから→



# ご挨拶



## 電子情報技術産業企業年金基金 理事長 瀧澤 薫

事業主、加入者並びに受給権者の皆様方には、平素より電子情報技術産業企業年金基金の事業運営に格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、企業年金基金第3期のスタートにあたり、1月24日に開催されました第13回理事会におきまして、引き続き第3期理事長を務めさせて頂くことになりました。

新たな決意を持ちまして、誠心誠意この基金の維持発展に努めてまいり所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

元旦に発生いたしました能登半島地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災者ならびに関係者の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当企業年金基金は平成30年4月のスタートから本年4月で7年目を迎えることとなります。この間、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、イスラエルとハマスの戦闘など、世界情勢は大変重苦しく混沌としている状況にあります。

そのような中、3年以上に及ぶコロナ禍の閉塞感から脱し社会経済活動は平常化を迎え、米国では過度なインフレが落ち着き、国内では長く続いたデフレから脱却する兆しもみられ、今後はさらに社会経済活動が好循環になることを期待するところでございます。

現在の当基金年金資産状況は、令和6年2月半ばで10%を超える運用益を確保し、総資産は170億円ほどに積み上がっており、基金の財政運営は全く問題ないものと思っております。更に基金財政を盤石なものとし、リーマンショックのような運用悪化時に備えるため、特別掛金が終了する令和6年4月より新たにリスク対応掛金をお願いすることといたしました。

今後は、公的年金のみで豊かな老後生活の設計は難しくなっていくと思われ、より安心できる老後生活を送るために企業年金の役割が重要となってまいります。長期的に安定した制度設計及び健全な基金運営を図り、皆様からお預かりしている資産を長期にわたって、安定的かつ効率的な資産運用に努めてまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

第13回代議員会が令和6年1月24日(水)に開催されました。代議員会の決定事項などをお知らせします。

## 理事長・互選代議員の選挙および選定代議員の選定

(敬称略)

第2期代議員の任期が満了するにあたり、令和5年12月1日に第3期互選代議員の選挙ならびに選定代議員の選定を行い、また令和6年1月12日に理事長選挙を行い、下記の方々が選ばれました。

選定代議員			互選代議員		
役職	氏名	所属事業所名	役職	氏名	所属事業所名
	岩本 広沢	新コスモス電機株式会社		伊藤亮太郎	日本端子株式会社
理事	大島 敬二	エスパック株式会社	理事	岡 淳一	アークレイ株式会社
	大峠 友宏	大和無線電器株式会社	理事	奥山 篤	旭計器株式会社
副理事長	岡本 弘	岡本無線電機株式会社		角光 幸治	株式会社カンノ製作所
理事	小倉 嘉博	オグラ宝石精機工業株式会社	理事	川島 慧太	株式会社川島製作所
	北谷 哲也	摂津金属工業株式会社	理事	工藤 俊博	神奈川県電子電気機器健康保険組合
	栗田 太郎	三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社	理事	塩島 敏幸	株式会社カイジョー
	坂田 裕二	一般社団法人電子情報技術産業協会 関西支部		鈴木 一郎	三和電気株式会社
	鈴木 秀樹	松田産業株式会社	理事	渡井口英司	TOA株式会社
理事	鈴木 芳久	株式会社七星科学研究所	監事	西村 康男	営電株式会社
理事	関矢 裕一	一般社団法人電子情報技術産業協会	理事	藤田 光徳	東京電子機械工業健康保険組合
理事長	瀧澤 薫	小林工業株式会社	理事	森澤 隆範	島田理化工業株式会社
理事	田中 英二	日本電音株式会社	理事	柳沢 孝幸	株式会社コシダテック
理事	水流 勇二	栄通信工業株式会社	理事	吉原 宏泰	近畿電子産業健康保険組合
	友澤宗一郎	キング通信工業株式会社		渡邊 正一	東洋メディック株式会社
監事	百鬼 直樹	ASTI株式会社			
理事	檜山 一男	コベル電子株式会社			
常務理事	芥川 正史	電子情報技術産業企業年金基金			

## 運用執行理事の指名・学識経験顧問の委嘱

(敬称略)

運用執行理事として下記の方が指名されました。

運用執行理事	芥川 正史	電子情報技術産業企業年金基金(常務理事 併任)
--------	-------	-------------------------

学識経験顧問として下記の方が委嘱されました。

学識経験顧問	門井 正尚
--------	-------

## 理事長専決処分結果について

規約別表の変更について

### 1. 事業所の減少(削除)に伴う規約別表の変更 2件

事業所名称	事業所所在地	加入者数	適用年月日
ヒロセ電子システム株式会社	東京都渋谷区	0名	令和4年10月1日
イーストマンMFGジャパン株式会社	東京都港区	0名	令和5年4月1日

### 2. 事業所の名称変更に伴う規約別表の変更 3件

事業所名称	事業所名称		適用年月日
	新	旧	
三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社	三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社	三菱電機特機システム株式会社	令和5年7月1日
三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社 西部事業部	三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社 西部事業部	三菱電機特機システム株式会社 西部事業部	令和5年7月1日
マリサット通信サービス株式会社	マリサット通信サービス株式会社	協立電波サービス株式会社	令和5年10月1日

# 令和6年度事業計画について

## 事業計画（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

令和6年度の当基金の予算（P6）は、次の基礎数値に基づいて作成しています。

### 1. 加入者および掛金に関する事項（これまでの実績に基づく）

（予算の前提）	男子	女子	計
加入者数	14,465人	5,662人	①20,127人
うち別表第1④欄 中断加入者数 ※	3人	52人	② 55人

※産前産後・育児休業中に掛金を中断する加入者

#### 掛金見込額

（年金経理）

標準掛金	578,074千円	$(①-②) \times 2,400円 \times 12ヵ月$
リスク対応掛金	217,372千円	$① \times 900円 \times 12ヵ月$

（業務経理）

事務費掛金	169,067千円	$① \times 700円 \times 12ヵ月$
-------	-----------	-----------------------------

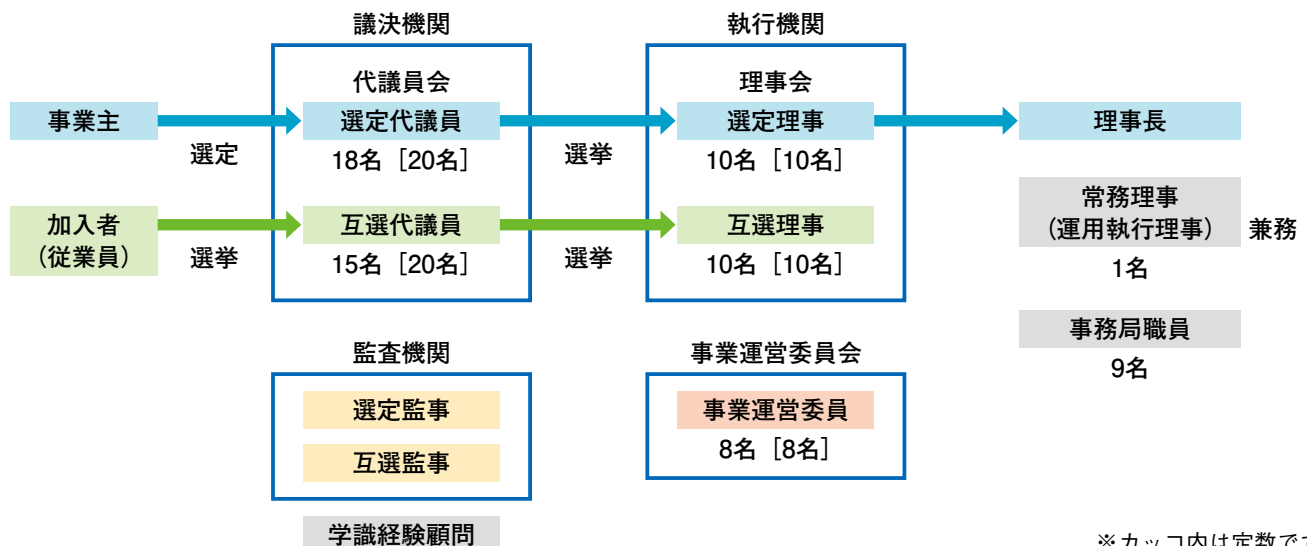
### 2. 給付に関する事項（これまでの実績に基づく）

区分	件数	支給額
老齢給付金	2,123件	127,416千円
選択一時金	202件	255,765千円
脱退一時金	766件	252,036千円
遺族給付金	20件	19,303千円
合計	3,111件	654,520千円

区分	件数	移換・交付額
連合会移換	40件	14,977千円
他制度移換（DB・DC移換）	184件	80,470千円
合計	224件	95,447千円

### 3. 基金の運営組織に関する事項

#### 基金の運営組織



※カッコ内は定数です。

# 令和6年度年金資産運用計画について

年度当初からの株価の上昇により、国内株式の配分が政策配分から2%超上振れしています。一方国内金利は、日銀のマイナス金利政策の終了が見込まれていたが、能登半島地震の発生により遅れるとの観測はあるものの、早晚実施に向かうことが確実視されています。米国は、これ以上の金利上昇は無いものと思われませんが、今後はリセッション（景気後退局面）とはならず、緩やかなソフトランディングが大方の見方となっております。しかしながら、来年度は大統領選挙も控えており一定の株価の調整局面も想定されます。

このような状況のなか令和6年度は、国内株式アクティブファンドのうち比較的リスクの大きいみずほ信託銀行集中投資型ファンドが、ポートフォリオ設定時の5%を大きく上回っていることから、この上振れ分を解約し、新たにアセットマネジメントOneが運用する「国内株式ロングショート ダブルアルファ戦略 ストックピック型」ファンドを採用することといたします。この新たに採用するファンドの戦略は、市場リスクを取らない中立型運用となっており、市場下落時のリスクを減少させる効果が見込めます。

従来より当基金は、総リスク量を低く抑えた運用としていますが、この変更によりさらにリスクが低減されることが期待でき、仮にリセッションとなった場合でもダメージを低減できることとなります。

投入額は5億円とし、みずほ信託銀行集中投資型ファンドの5%超過分を充て、不足する額を短期資金から移動します。一時的には国内株式の割合が増加しますが、許容乖離幅に収まるものであり、基本的な政策資産配分は変更いたしません。

## 【令和5年1月23日決議の資産配分と令和5年12月末現在】

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	代替資産	短期資金
令和5年1月23日決議	25.00%	16.00%	12.00%	16.00%	20.00%	11.00%
令和5年12月31日現在	23.48%	18.18%	10.33%	16.01%	19.77%	12.23%
乖離幅	-1.52%	2.18%	-1.67%	0.01%	-0.23%	1.23%

※政策アセットミックスは、国内債券35%、短期資金1%ですが、令和5年1月23日開催の第11回代議員会にて、国内債券の許容乖離幅を変更し、国内債券10%を短期資金（現金）へ移動しております。

## 規約の一部変更について

### (1) リスク対応掛金に関する変更

安定的な基金運営を行うため、特別掛金の残余期間1カ月分を別途積立金にて償却し終了、令和6年4月よりリスク対応掛金額900円/一人、拠出期間9年として規約変更を行います。結果、令和6年4月分から加入者一人、標準掛金2,400円、リスク対応掛金900円、事務費掛金700円の合計4,000円になります。

### (2) 他制度掛金相当額に関する変更

当基金の確定給付企業年金DBのほかに自社DB・DC（企業型/個人型）などを行う際の掛金上限額に係る当基金における他制度掛金相当額は2,000円になります。

### (3) 基金の公告方法に関する変更

令和5年10月16日に確定給付企業年金法施行令等が改正され、基金の公告の方法が、基金掲示板、官報に加えて、ホームページへの掲載が義務付けられました。

## 規程の変更について

今般、令和5年8月に人事院が国家公務員の給与を令和5年4月に遡及して改定との勧告を行い、令和5年11月24日に衆参両院において審議の結果、勧告通りの給与法改定が行われました。

当基金の「職員給与規程」では、基本的には国家公務員給与の改定状況等により変更することとされておりますので、令和5年4月より国家公務員と同様の給与表に変更いたします。

## 任意脱退事業所について

メルコモビリティソリューションズ株式会社 東日本(大阪府大阪市福島区)より、退職金制度を既存のDC(確定拠出年金)に一本化するため、令和6年3月31日付任意脱退したい旨の申し出があり承認いたしました。

# 令和6年度予算について

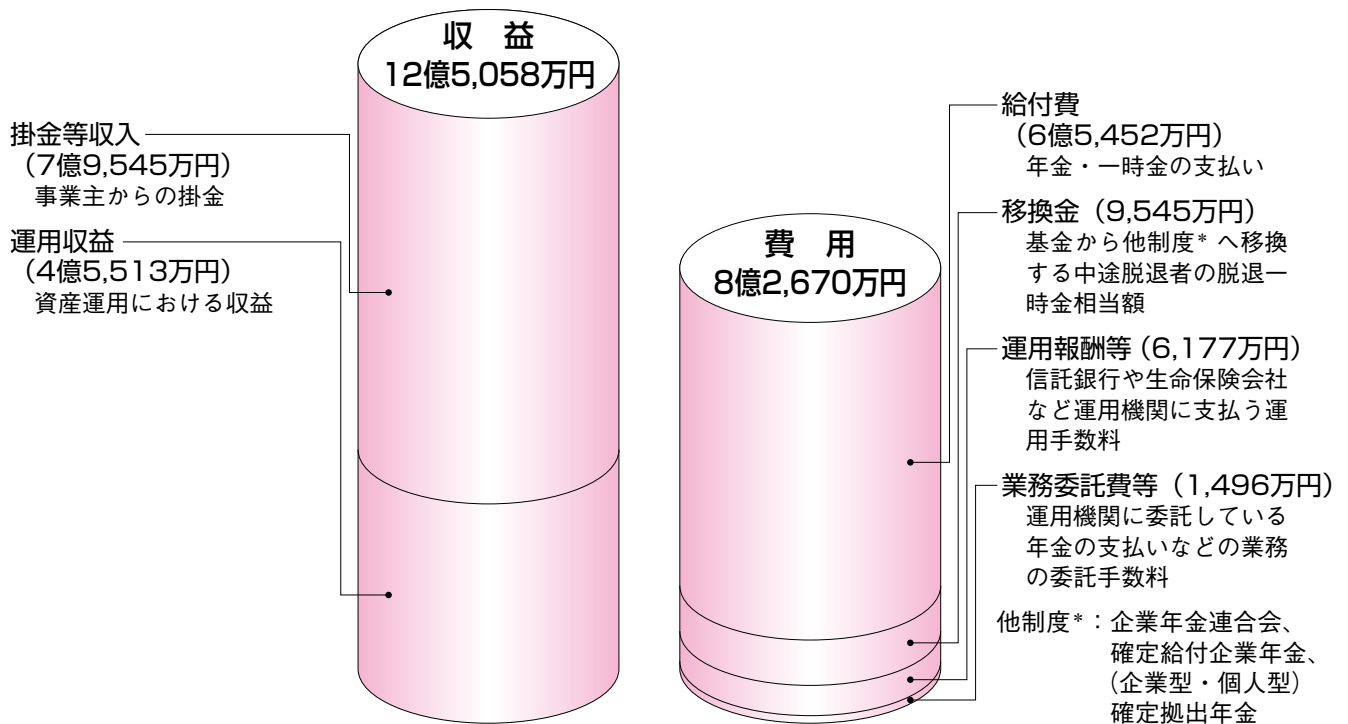
## 予算

令和6年度事業計画（P4）を基に予算額を算定しています。

### ●年金経理

年金の給付や掛金の受け入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。  
資産額は時価による推計で表示しています。

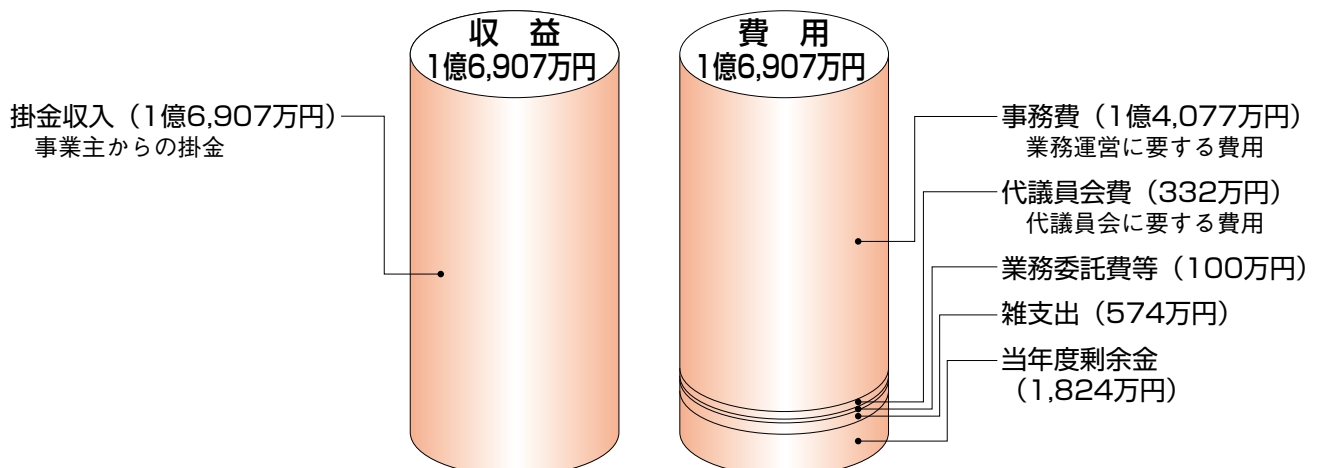
### ■予定損益計算書（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）



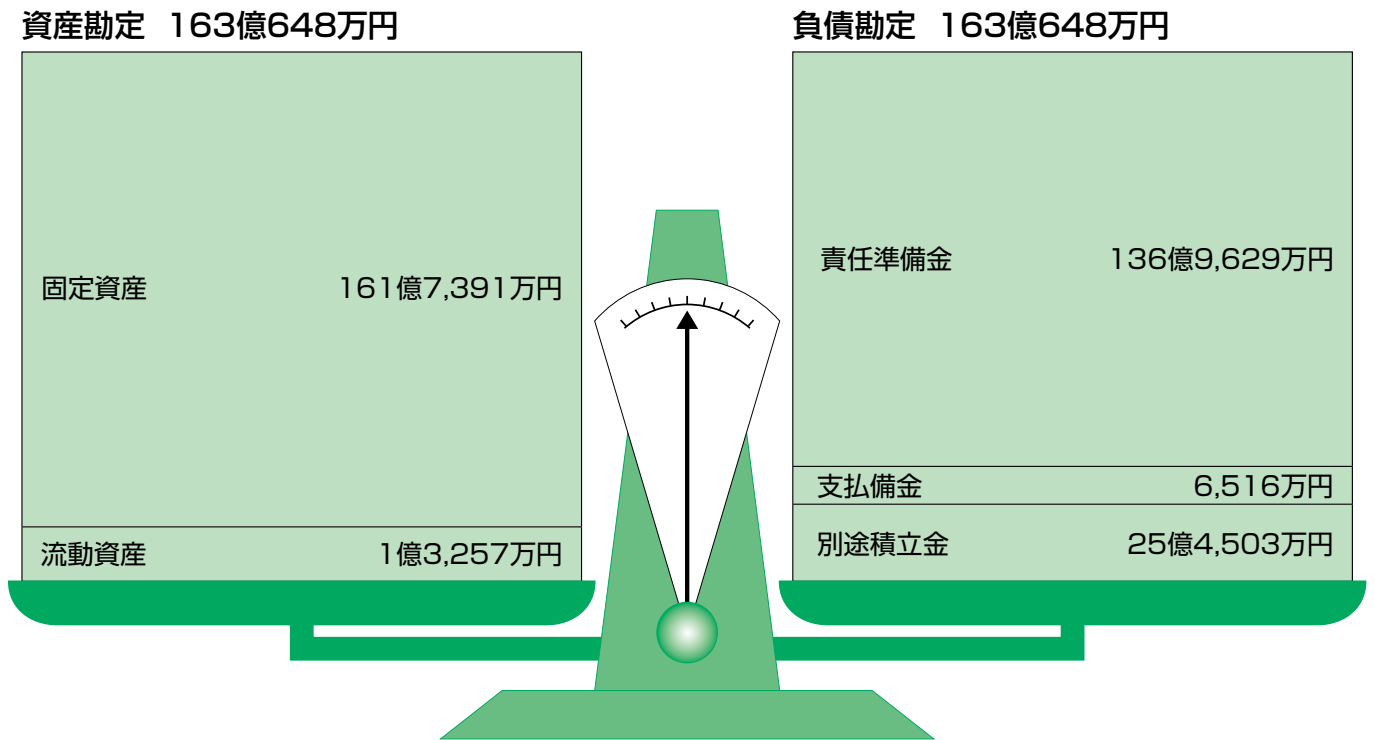
### ●業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。  
基金の運営にあたっては、各種費用の見直しを行い経費削減を図ります。

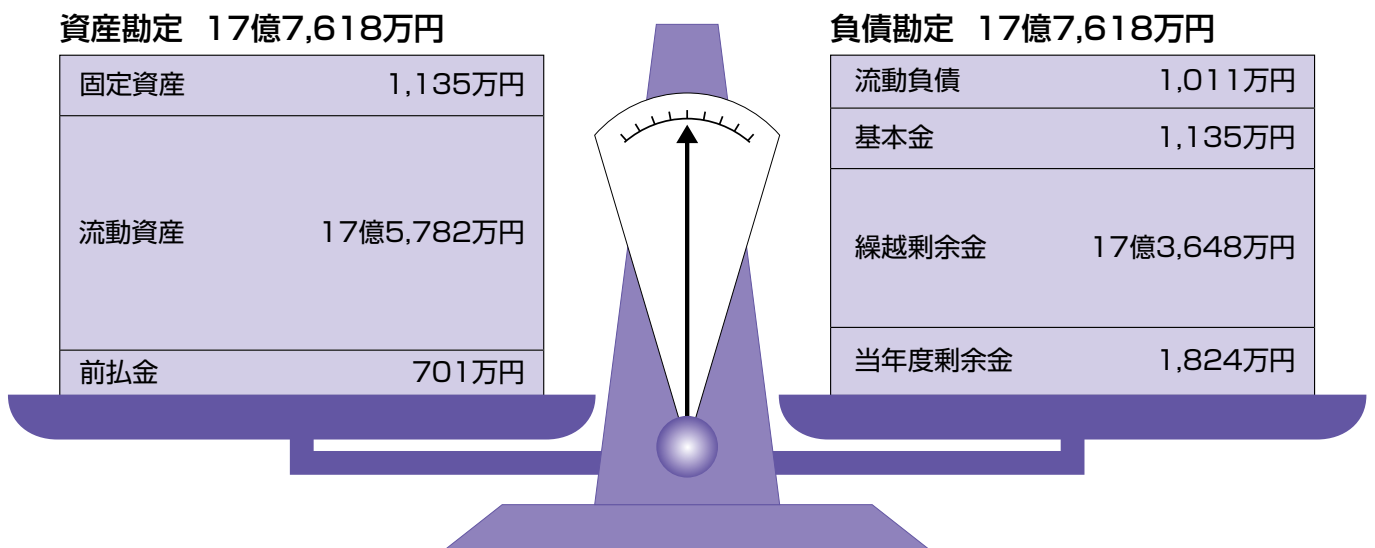
### ■予定損益計算書（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）



■ 予定貸借対照表 (令和7年3月31日現在)



■ 予定貸借対照表 (令和7年3月31日現在)





## 年収の壁と社会保険への加入 年収の壁って何？ 社会保険に加入すると何が変わるの？



令和5年10月に『年収の壁・支援強化パッケージ』が発表されてから、年収の壁が話題になっています。「年収の壁」とは、パートタイマーやアルバイトで働く際に、社会保険料や税金の負担が生じる年収のボーダーラインのことです。この年収の壁を超えると社会保険料や税金を負担することになり、手取り収入が減るため、就業調整(労働時間を制限)をする人もいらっしゃいます。今回は、年収の壁と社会保険加入についてご説明しましょう。

### 106万円の壁とは

「106万円の壁」とは、社会保険（厚生年金保険・健康保険）の適用拡大に伴い、被保険者となる加入条件の年収の基準のことをいいます。パートタイマーのような労働時間の短い人であっても、厚生年金保険の被保険者数が101人（令和6年10月からは51人）以上の企業等で、右表の①～④のすべてに該当する場合、社会保険に加入することが義務付けられています。年収が106万円以上あり、かつ、社会保険の加入条件に当てはまる人は、社会保険に加入し、保険料を負担することになります。

- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上
- ② 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
- ③ 月額賃金が8.8万円（年収106万円）以上
- ④ 学生（夜間学生は対象）ではないこと

### 130万円の壁とは

「130万円の壁」とは、社会保険の「被扶養者」となる収入の基準のことをいいます。健康保険の被扶養者に該当する条件は、原則として日本国内に住所があり、かつ、被保険者により主として生計を維持されていることとなります。加えて、次の(a)と(b)の両方に該当する必要があります。(a)年収が130万円（60歳以上の人および障害者は180万円）未満で、同居の場合は収入が被保険者の収入の半分未満であること。別居の場合は、収入が被保険者からの仕送り額未満であること。(b)対象となる家族に該当すること（配偶者や子、孫、兄弟姉妹など）です。なお、65歳未満で厚生年金保険の被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人の場合には、国民年金の第3号被保険者になることができます。

### 2つの基準の違いを知ろう

「106万円の壁」と「130万円の壁」は、それぞれ収入の基準を超えた場合、社会保険の被扶養者から外れ、自分で社会保険料を負担するという点は一緒です。2つの基準の違いは、自ら被保険者になることで保険給付の拡充があるかどうかです。「106万円の壁」の場合、勤務先の健康保険と厚生年金保険に加入することで、健康保険の保険給付（傷病手当金や出産手当金など）を受けられる、厚生年金保険に加入することで将来の年金額が増加する（老齢厚生年金）など保険給付が手厚くなります。一方、「130万円の壁」の場合、市区町村の国民健康保険と国民年金（60歳になるまで）に加入することになります。社会保険料を負担することになりますが、健康保険の保険給付や将来の年金額などは、被扶養者のときとほぼ変わりはありません。





現在Eさんが扶養している妻Y子さんが社会保険に新規加入するケースを見てみましょう。

## パートタイマーとして働いている妻が私の扶養を外れて社会保険に加入すると保険料負担や給付はどう変わりますか。

妻はパートタイマーとして働いており、現在は私の被扶養者となっていますが、今秋から社会保険に加入する予定です。保険料負担や給付はどう変わるのでしょうか。

- Eさんの妻Y子さん(50歳女性。東京都在住。健康保険の被扶養者。20歳から国民年金に加入し、結婚後は第3号被保険者として加入。今秋から標準報酬月額8.8万円、賞与なし。厚生年金保険・健康保険に60歳になるまで10年加入予定。)



### STEP 1 厚生年金保険料の負担と受けられる給付

Yさんの給与88,000円の場合、月額社会保険料＝健康保険料5,095円(令和6年度協会けんぽ東京都)＋厚生年金保険料8,052円＝13,147円です。社会保険に加入すると、健康保険の保険給付が拡充したり、将来の年金額(老齢厚生年金)が増えたりします。例えば、厚生年金保険への加入によって、国民年金(老齢基礎年金)に加えて、在職中の給与の額と被保険者期間に基づいて計算される「報酬比例」部分の老齢厚生年金を受け取ることができます。厚生年金保険に10年間加入し、毎月約8,052円の保険料を納めた場合、将来受け取る年金額は月額4,400円増えます。さらに、一定の条件を満たした場合、障害厚生年金(厚生年金保険の加入期間中に、万一、障害がある状態になった場合、障害基礎年金の他に支給)や遺族厚生年金の対象となることもあります。

### STEP 2 健康保険料の負担と受けられる給付

健康保険の給付の内容は、各健康保険制度共通で、基本的に本人(被保険者)・家族(被扶養者)で差はありませんが、傷病手当金や出産手当金についての差が生じます。健康保険に加入していると、病気やけが、出産などで仕事を休まなければならない場合には、傷病手当金【療養のため働くことができないときは、その働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から働くことができない期間(最長1年6ヵ月間)】や出産手当金【被保険者が出産のために会社を休み、報酬が受けられないときに、産前42日(多胎妊娠は98日)・産後56日までの間】として、給与の3分の2程度の給付金を受け取ることができます。



### ポイントチェック

106万円の壁を超えた場合、パートタイマーなど今までと同じ時間働いても、新たに社会保険料を負担するため、手取り収入が減ることになります。このため、労働時間を減らす「就業調整」を行うことが多く見受けられます。ところが、就業調整を行うことで、労働者の手取り収入が減る、企業の働き手不足が一段と深刻化するなどの問題が発生します。そこで、令和5年10月に導入された、『年収の壁・支援強化パッケージ』では、「年収の壁」

を意識せずに働ける環境づくりを支援するため、「年収の壁」を超えても手取り収入が減らないようにするため労働者を雇用する事業主向けに、キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が新設されました。年収106万円を超えて働くなどして新たに社会保険適用となった労働者の収入を増加する取り組みを行った事業主に対して助成されます。

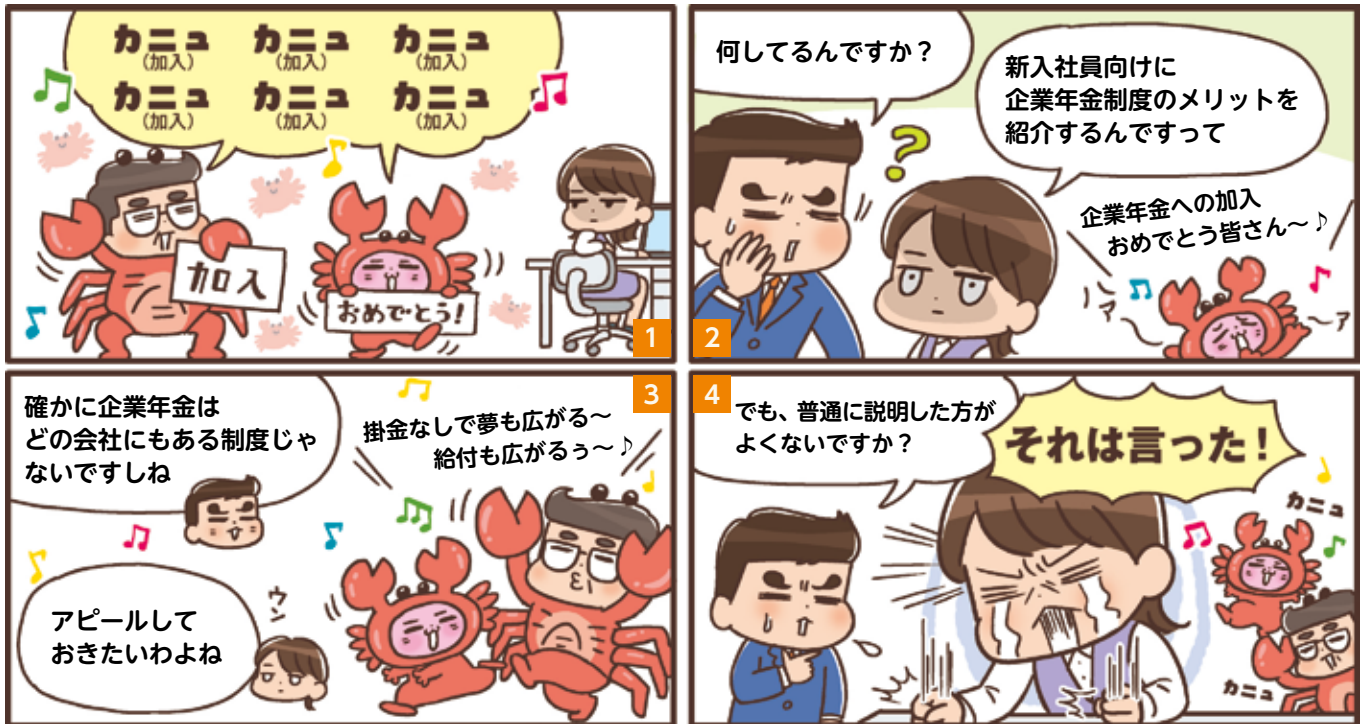
# ねんきん商事総務部

Ver. 2.0



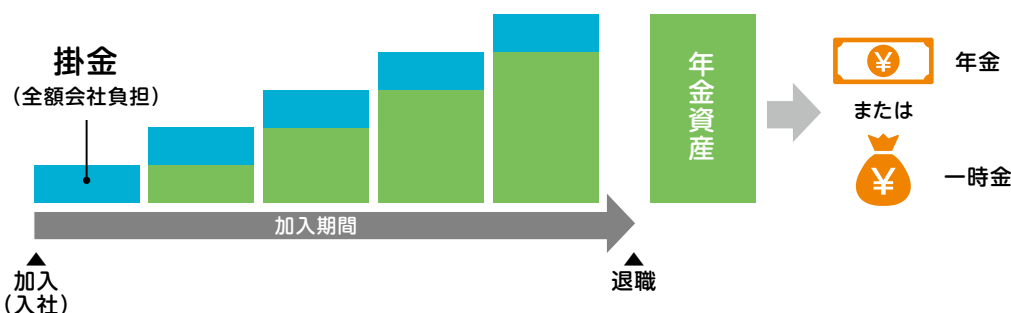
## 基金に加入したら何かいいことがありますカニ?

の巻



- 私たちの将来の生活を支えてくれる国の年金ですが、その収入だけでは老後生活に不安を感じませんか。
- しかし、ご安心ください! 皆さんは基金に加入していますので、一定の要件を満たせば\*、将来、国の年金に加えて基金の給付(年金または一時金)を受けることができます!
- 基金には誰でも加入できるわけではありません。加入できるのは、基金のある会社で働く社員だけです。
- しかも掛金は全額会社負担のため、加入者の皆さんは負担がありません!

\* 加入する基金によって要件が異なります。



基金加入で将来の生活もラクになるカニ?



# ようこそ! お金の 相談室

**Q** 物価高騰が続いています。  
家計を見直すポイントを  
教えてください。



まずは家計の現状を把握しましょう。家計を固定費と変動費に分け、固定費から見直します。かさまがちな食費と小遣いは予算を決めます。

## 1 家計状況の把握から

まずは「何に」「いくら」使っているかを把握しましょう。キャッシュレスを利用している人は、明細書で手軽に確認できます。家計簿アプリへの記録も便利です。

次に「住居費」「食費」など、費目ごとに手取り収入に占める割合を計算してみましょう。下表の「理想の家計費の割合」と比べて、多くなっている支出にどんなものがあるかをチェックします。そこから見直しをしていくとよいでしょう。

## 2 固定費の見直しは必須

毎月引き落とされる「固定費」はお金を支払っている感覚が薄れています。定期的に見直し、費用対効果を確認しましょう。

【スマホ】前月のデータ使用量を確認し、プランに合っているかチェック。割安な大手キャリアのサブブランドや格安スマホ、格安SIMを検討。3GB以内なら1,000円台、20GB以内なら2,000円台が目安。

【サブスク】契約しているサブスク(定額制の利用サービス・商品)をすべて書き出し、費用対効果をチェック。

【水道光熱費】10年以上使っている家電は省エネタイプに買い替えを検討。電力会社や契約プランの変更、契約アンペア数を10A下げる\*のも効果的。家族で節電や節水にチャレンジ。早寝早起きも節電に。

\*電力会社によります

## 3 「食費」と「小遣い」の予算立てを

【食費】1週間分の予算を決める。食費専用の財布(またはキャッシュレス)を用意し、週の初めに予算分を入れる(またはチャージ)。食費はすべてそこから出せば予算を守りやすい。

【小遣い】1ヵ月の額を決めてその中でやりくりを。小遣いは何に使っても自由。

## 4 買い物にも工夫を

買い物に行く前はおなかを満たし、メモして行きましょう。お店のサービスデーや、スマホアプリのクーポンも活用を。箱買いは1本当たりの単価は安くなりますが、消費量が増えるので注意が必要です。ネットショッピングは、一晩寝かせて翌日に再検討を。1万円以上の商品は、実際に財布から現金を出してお金の重みを感じてから購入しましょう。週に2回以上はノー買い物デーを設けましょう。

\* \* \*

今こそ家計見直しのチャンスと捉え、整理してみましょう。行動に移した先には、貯蓄アップの道が着実につながっていますよ。

■理想の家計費の割合

(単位：%)

	単身者	夫婦のみ世帯	小学生以下の子供がいる世帯	小学生と中学生の子供がいる世帯
住居費	25~30			
水道光熱費	6			
保険料	2	3	4.5	6
スマホ料金	2	2	2.5	4
食費	17			
小遣い	14		10	
子供費	—		8	12
その他支出	14	13	12	10
貯蓄	15~20		10~15	5~10

\*割合は目安であり、年収、年齢、居住地によっても前後します  
(家計相談事例に基づいて筆者作成)



私がお答えします!

飯村 久美  
いむら・くみ

ファイナンシャルプランナー歴20年。これまでの家計相談実績は1100世帯を超える。テレビやラジオ出演、セミナー講師など幅広く活動中。近著に「年収300万円でもラクラク越えられる『貯蓄1000万円の壁』」。

# 今日も笑顔で

Special Interview

## 井上咲楽さん「タレント」



日記を書けば、  
その時の気持ちが成仏して  
未来の自分の糧になるんです



このうえ さくら / 1999年、栃木県益子町生まれ。第40回ホリプロスカウトキャラバンで特別賞を受賞し、芸能界入り。「新婚さんいらっしゃい!」(ABCテレビ)、「ランスマ倶楽部」(NHK BS)、「おはスタ」(テレビ東京)ほかバラエティ番組を中心に活躍中。マラソンのほか、選挙演説巡り、発酵食品を使った料理など多彩な趣味を持つことでも知られる。

子供の頃から家族のご飯を作っていたので、料理をするのは当たり前のことのように身に付いています。基本的に食べることも作ることも大好きなので、忙しいときほど、あえて時間をかけて料理に没頭することも。作っている間は誰にも邪魔されず、何もかも忘れて自分と向き合える貴重な時間になります。もちろん、時間がなければ作らないし、面倒だと思えば簡単な物しか作りません。その時の気分や状況に合わせて料理の仕方を覚えていくことが、好きでいられる秘訣でしょうか。料理の動画を公開するようになってからは、誰かに食べてもらうために作る喜びを感じるようになって、今はこれをもっともっと追究していきたいと思っています。

スポーツは得意ではありませんが、走ることだけは大好き。週に3〜4日はランニングしていて、汗をかくことで体も心もスッキリしています。

気持ちの整理をする方法として、もう10年くらい日記を書き続けています。書くことですぐに悩みや課題が解決するわけではありませんが、書き留めるという行為で気持ちが成仏するようなところがあって、次の日からまた頑張れるんです。振り返って読むと、当時の自分を冷静に分析できて面白いし、それは未来の自分の糧になると思っています。

変化は成長